

令和2年度奨学金のお知らせ

①あしなが奨学金(1次募集)高等学校奨学生予約募集について

- ◆ 応募資格「中学3年生で、高等学校または高等専門学校に進学を希望していて、保護者(父または母など)が、病気や災害(道路上の交通事故を除く)、自死などで死亡、または保護者が著しい障害を負っていて、経済的に苦しい家庭の生徒。」
- ◆ 奨学金および入学一時金の額(採用予定人員:1,500名程度)
 - ・奨学金 国公立の高等学校生…月額45,000円(うち貸与25,000円、給付20,000円)
 - 私立の高等学校生……月額50,000円(うち貸与30,000円、給付20,000円)
 - 私立高校入学一時金…貸与30万円(第1回目の奨学金の送金日は2021年6月10日です。私立高校入学一時金も同時に送金です)
※返還については、貸与期間が終了して6ヶ月を据え置き以後20年以内に返還(無利子)
- ◆ 対象希望者は、**7月17日(金)までに担任まで**申し出て書類を受け取って下さい。

②交通遺児育英会(1次募集)高等学校奨学生予約募集について

- ◆ 応募資格「令和3年度に高等学校または高等専門学校に進学を希望し現在中学校第3学年に在学中の生徒で、保護者が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障害で働けないため、教育費に困っている家庭の生徒。」
※道路における事故には、踏切での事故・路面電車との事故および自転車事故も含まれます。
※著しい後遺障害とは、自動車損害賠償保障法の第1級から第7級までの障害です。
(身体障害者福祉法の第1級から第4級がほぼこれに相当します。)
- ◆ 奨学金および入学資金貸付金の額
 - ・奨学金……………月額2万円、3万円、4万円の中から出願者が選択
 - ・入学一時金 ……20万円、40万円、60万円の中から出願者が選択⇒ 貸与期間が終了して6ヶ月を据え置き以後20年以内に返還(無利子)
- ◆ 対象希望者は、**7月17日(金)までに担任まで**申し出て、書類を受け取って下さい。

③川口交通遺児育英会高等学校奨学生予約募集について

- ◆ 応募資格「高等学校または高等専門学校に進学を希望する令和2年度に中学校第3学年に在学中の者で、保護者が交通事故で死亡し、あるいは負傷のための著しい後遺障害(自動車損害賠償保障法施行令別表第1級から第3級までの障害)のため働けなくなった家庭にあって、学業の支弁が経済的に困難である者のうち、学業、人物ともに優秀な者」
- ◆ 奨学金および入学資金貸付金の額(採用予定人員約15名)
 - ・奨学金……………月額20,000円(半額は給付、半額は貸与)
 - ・入学資金貸付……100,000円以内⇒ 貸与期間が終了して6ヶ月を据え置き以後20年以内に返還(無利子)
- ◆ 対象希望者は、**6月26日(金)までに担任まで**申し出て書類を受け取って下さい。
- ◆ この奨学金については申し込み期間が大変短くなっておりまして、ご注意ください。

※他の奨学金についても詳細が分かり次第、お知らせさせていただきます。

※どんなことでもかまいません。何かありましたら、まずはご相談下さい。1年間どうぞよろしく願います。